2024年度 事業報告

Ⅰ 概　要 …… 2

Ⅱ 一般事業 …… 5

1　技術士及び技術者の倫理の啓発…… 5

2　技術士の資質向上 …… 5

3　技術士制度の普及・啓発（資格活用の促進） …… 7

4　会員の社会的活動への支援 …… 7

5　技術系人材の育成 …… 8

6　国際交流、国際協力活動及び国際資格へ対応 …… 10

7　情報発信・連携の強化 …… 11

8　組織運営力の強化 …… 13

9　大規模災害に対する防災・復興支援活動 …… 14

10　技術士制度改革及び科学技術政策への取組み …… 16

11　受託事業への対応 …… 17

12　持続可能社会構築への貢献 …… 17

13　会員の入退会状況 …… 18

14　組織別の活動状況（ホームページに掲載しています。）

(1) 会議等

(2) 委員会の活動

(3) 部会の活動

(4) 地域本部及び地域本部管轄下の県支部の活動

(5) 関東甲信地域の県支部の活動

Ⅲ 指定事業 …… 19

Ⅳ 技術士CPD実績管理事業…… 21

Ⅴ 附属明細書 …… 23

２０２４年度　事業報告

Ⅰ　概　要

１　技術士制度における IPD・CPD について

IPD 懇談会において IPD 制度の充実が議論され、国内外の技術情勢の変化に対応し、技術者の役割が拡大する中、優秀な若手技術者の育成が重要視されていることが確認された。

技術士を目指す技術者をターゲットとし、企業のニーズに応える多様なコンテンツを提供するため IPD システムを構築、運営することが検討された。本システムは CPD システムを参考にしつつ本会が主体となり、産業界や教育機関との連携を強化し、持続可能な収益構造の構築を検討することになった。

また、本会が実施主体である技術士 CPD 活動実績の管理について、技術士全体への定着を図るとともに、ウェブ配信等による新たな CPD 事業を展開して、CPD 実施強化につながる支援を継続して行った。

２　技術士資格の活用促進・普及拡大に向けた取り組みについて

(1) 国交省地方整備局 新技術活用評価委会議について

昨年決定した地方整備局新技術活用評価会議への参加について、関東・近畿・中国・九州にて、技術士が委員を委嘱され、委員を支援するワーキンググループを設置した。

(2) 技術士資格の活用

関係府省、産業界、高等教育機関等に対して本会が支援可能か検討、働きかけを行った。また具体的な体制づくりに向け、会員が登録出来るパーソナル DB の追加整備の検討を行った。

(3) 国際交流、国際協力活動

国際領域における評価の向上を目指し、国際標準を推進する IEA の総会（インド)、FEIAP の総会（台湾）に参加し、エンジニア審査に関する国際動向の情報収集等を行った。

３　ガバナンス強化に向けた取り組みについて

(1) 役職員倫理規則（コンプライアンス規則）の制定および改定について

法令違反、不祥事の防止及び早期発見、自浄作用の向上など社会的信頼の確保のため、役職員倫理規則（コンプライアンス規則)、公益通報者保護規則等の改定を行った。

(2) DEI 推進宣言について

2015 年 6 月、2019 年 9 月に「女性技術者育成への提言」を公表し、取り組みを進めてきた。会員からアンケート形式の意見を集約し、2025 年 3 月にさらなる多様性向上を目指し「日本技術士会 DEI 推進宣言」が理事会にて了承された。

４　個別の主な事業実施について

(1) 技術士及び技術者の倫理の啓発

1) ホームページにて倫理事例集を新たに 3 件作成し公開した。また各地で技術士倫理綱領の講演を行った。

2) 新しい CPD 登録制度導入に伴い 2024 年度は 9 本の動画を作成し、ホームページで Pe ラーニングとして公開した。

(2) 技術士の資質向上

1) 技術士 CPDWEB 登録パスワード（非会員用）を所持する技術士が利用可能なマイページお

よびCPD行事申込システムを2024年4月に新設。CPD受講証のダウンロードが可能になった。

2) 技術士CPDWEB登録・管理システムに「CPDバランス」を新設した。登録した資質形態の項目やCPD時間の達成度をレーダーチャートで表示する。

3) CPD機会の拡大を図るため、建設系CPD協議会ホームページへの掲載申請の受付を行い、2024年度は142件の申請があった。

4) 地域組織・部会にて約730件の講演会等を開催し、CPD講演のHP視聴へ新たに77件のコンテンツを掲載した。Peラーニングシステム無料版に2件のコンテンツを追加、今後は有料版のコンテンツを構築予定。

(3) 会員の社会的活動への支援

1) 第50回技術士全国大会を10月4日～7日に札幌市にて大会テーマを「共創の大地・北海道から始まる技術士の挑戦　～ミライの豊かさを実現するために～」として、10月4日は各専門部会講演、10月5日午前に分科会、同日午後から記念式典等を開催した。

2) 「地域産学官技術士合同セミナー」は、4地域本部（中国、四国、中部、北陸）において開催した。

3) 技術士を活かすため技術士業務開業研修会、研修会の開催、行政機関との防災・減災活動、司法支援活動（裁判所への専門委員の推薦等）、行政支援活動（工事監査支援）など実施した。

4) 小中高校の児童・生徒を対象とした理科実験教室への支援を実施し約2,000名が参加した。また後方支援として新たなチラシ作成、WEB上で出来る「理科大好きクイズ」を公開した。

(4) 技術系人材の育成

1) 2025年度に予定されているIPDスモールスタートにおいて、技術士を目指す非会員（IPD活動者）が本会組織主催の講演会等に参加可能となるよう、参加システムの検討を開始した。

2) 各地域組織が、大学・高等専門学校等を対象とした技術士資格の広報イベントを実施するための仕組み作りを企画した。2025年度に広報イベントのトライアル実施を予定。

(5) 国際交流、国際協力活動及び国際資格への対応

1) APECエンジニアでは756件が、IPEA国際エンジニアでは261件が登録された。

2) IEAより日本のAPECエンジニア制度及びIPEA制度のレビューを受審、対応を行い、レビュー結果待ちの状況である。

3) 昨年、韓国技術士会と結んだ新協定に基づき履行計画に対する会議が重ねられた。

(6) 情報発信・連携の強化

1) Google Analyticsによるアクセス分析を行い、注目度の高いサイトにコンテンツを集めるなどして、当会の取り組みが今まで以上に会員や一般の方々に伝わるよう、ホームページを改善した。

2) 科学技術振興機構が運営する電子ジャーナルプラットフォーム「J-STAGE」に月刊『技術士』の一部記事の掲載を始め、本会サイト以外での知名度向上を図った。

(7) 組織運営力の強化

1) 公益法人ガバナンスコードと照合し、組織規程の整備、個々の規定類の制定・改定を行った。

(8) 大規模自然災害に対する防災・復興支援活動への貢献

1) 能登半島地震について『令和 6 年能登半島地震における北陸本部災害支援プラットフォーム』を設置している。本年度は、北陸本部ホームページに平常時の「防災学習」を主眼とした資料と新潟市西区での液状化被害範囲に関する地形的特徴及び地質的特徴の資料を掲示(https://ipej-hokuriku.jp/r6noto_pf/)するなど復興支援・調査活動を継続した。また、石川県の職員派遣要望の窓口や各省庁の関連団体等からの技術相談や状況報告の対応も実施した。12 月には『北陸本部災害時支援活動計画』をホームページに掲示した。

5　会員数の状況

(1) 正会員は 16,313 名（新入会等 807 名、退会等 708 名、対前年度末比 99 名増）となった。

(2) 準会員は 3,078 名（新入会等 326 名、退会等 290 名（準会員から正会員となった者 56 名を含む）対前年度末比 36 名増）となった。

(3) 賛助会員は、153 社（2 社入会、1 社退会）となった。

6　技術士試験結果

(1) 第一次試験は、受験申込者 22,579 名（対前年比 138 名減)、合格者は 6,233 名（同 368 名減）あり、受験者に対する合格率は 37.4%であった。

(2) 第二次試験は、受験申込者 29,846 名（同 338 名増)、合格者は 2,395 名（同 295 名減）あり、受験者に対する合格率は 10.4%であった。その内、JABEE 認定コース修了生の受験申込者は 6,229 名（同 468 名増)、合格者は 498 名（同 29 名減）あり、受験者に対する合格率は 10.2%であった。

(3) 試験の実施に当たっては、令和 4 年度技術士第一次試験における合格者発表後の正答ミスに対する再発防止策を踏まえ、試験委員とより一層の緊密な連携を図り、適正な試験実施に努めた。

7　技術士、技術士補登録者数の状況

(1) 技術士の登録者実数は、102,347 名（新規登録 1,651 名、廃業 94 名、対前年度末比 1,557 名増）となった。

(2) 技術士補の登録者実数は、47,990 名（新規登録 2,630 名、廃業 372 名（技術士補から技術士になった者 334 名を含む。)、対前年度末比 2,258 名増）となった。

8　技術士 CPD 実績管理事業について

(1) 技術士 CPD 活動実績の申請者は、本会ホームページにおける氏名等の掲載を希望された場合は、一定以上の研さんを重ねている技術士としてその名簿を区分に応じてホームページに掲載している。

(2) 2021～2024 年度の CPD 実績記載申請者数・技術士（CPD 認定）数（累計）

	正会員	未入会技術士	合計
実績記載申請者数	2,889	889	3,778
技術士(CPD 認定)数	1,138	534	1,672

以上

Ⅱ　一般事業

1　技術士及び技術者の倫理の啓発（主務：倫理委員会）

(1)技術者倫理に関する公開シンポジウムなどの開催

1）第15回技術者倫理シンポジウムにつき、2024年5月24日に「ジェンダー平等と技術者倫理　ーすべての技術者が能力を発揮できる環境を目指してー」をテーマとしてハイブリッドにて開催した。第16回は2025年5月16日（金）午後、「ジェンダー平等と技術者倫理　ー人材育成の可能性を広げるためにー」をテーマとして機械振興会館とオンラインでのハイブリッドにて開催予定で準備を進めている。

2）第50回技術士全国大会（北海道・札幌）のCPD行事として「技術者倫理情報連絡会」を開催し、倫理委員会の活動報告、新・技術士倫理綱領の紹介、及び各地域本部や技術者倫理研究会の活動紹介・意見交換を行った。

(2)月刊『技術士』における技術者倫理シリーズの連載など、技術士倫理綱領の理解促進活動の推進

1）月刊『技術士』に、「技術者倫理シリーズ」10編を掲載した。また、広報委員会との合同検討会議を2～3か月ごとに開催し、本シリーズの掲載内容及び今後の執筆者選定方針等について協議検討を行った。

(3)関連学協会への委員派遣、技術者倫理の啓発活動や調査、検討

1）日本工学会「技術倫理協議会」に参加し、加盟する13学協会との情報交換を継続した。また、2024年12月2日（月）にオンライン接続により、第20回公開シンポジウム「エシカル消費と技術者倫理」が開催された。

(4)技術者倫理講義用教材の検討、共有

1）倫理事例集については、新たに創作事例を3件作成し、当会ホームページに「最近の技術者倫理事例」として公開した。引き続き創作事例に加えて事例の収集・掲載文書の編纂を進めている。

(5)技術士CPD登録制度のためのeラーニング教材作成

1）新しいCPD登録制度導入に伴い、Peラーニングで公開するコンテンツの検討を行い、2023年度に試作1本、2024年度に9本の動画コンテンツを作成し、当会ホームページでPeラーニングコンテンツとして公開した。

(6)「技術士倫理綱領」改訂後の周知と啓発の促進、関係資料の改訂

1）新・技術士倫理綱領が2023年3月8日に理事会の承認を得て正式な発効に至ったので、新・技術士倫理綱領、手引きの周知、啓発のため、北海道本部、茨城県支部、栃木県支部、千葉県支部、電気学会IEEJプロフェッショナル会、電気学会全国大会、九州本部などで講演を行った。

2　技術士の資質向上（主務：研修委員会）

(1)「技術士CPD中央講座」、「技術士CPDミニ講座」、「新春記念講演会」などの開催（詳細は資料編を参照）

1）技術士CPD中央講座を機械振興会館B2ホール／ウェブ会議併用で1回開催し、232名が参加した。

2) 技術士 CPD ミニ講座をウェブ会議で 4 回開催し、計 568 名が参加した。
3) 技術士 CPD 発表会を 12 月 7 日にウェブ会議で開催した。発表者として 12 名のエントリーがあり、このうち 11 名が発表を行った。発表会には 267 名が参加した。
4) 新春記念講演会を 1 月 20 日にホテルグランドヒル市ヶ谷・瑠璃の間／ウェブ会議併用で開催した。量子科学技術研究開発機構の花田磨砂也氏を招き、「フュージョンエネルギーの開発の状況」と題し講演いただいた。196 名（会場 81 名、ウェブ 115 名）が参加した。

(2)地域組織・部会における講演会や見学会の活性化に向けた支援
1) 地域組織および部会にて、約 730 件の講演会・見学会を開催した。

(3)全国の会員が閲覧可能となるよう地域組織・部会・委員会が企画する講演内容の収録、会員向け視聴ページ（Pe-CPD）への掲載の推進及び CPD 教材の充実
1) ホームページ等を通した情報提供の充実を進め、部会や委員会等での講演内容を収録し、会員用ページ「CPD 講演内容の HP 視聴」へ新たに 77 件のコンテンツを掲載した。

(4)個人への配信を含めたウェブ講演会の一層の促進
1) 本会主催の CPD 行事の参加者及び主催組織の双方がより円滑に技術士 CPD 行事を実施できるよう、CPD 行事主催組織（地域本部、県支部、部会）に向けたアンケートを実施し、アンケート結果を受けてシステム変更の検討・実施を行い、CPD 行事主催組織へ対応の協力を依頼した。

(5)会員の相互参加などによる学協会との連携の促進、大学など教育機関との連携などによる CPD 機会の拡大と内容の充実
1) 公益社団法人日本工学会、建設系 CPD 協議会、土木学会等の CPD 関係委員会に参画し、CPD 取り組み状況に関する情報交換を行った。

(6)未入会技術士に対して本会ホームページでの CPD 行事情報の提供及び入会促進
1) 技術士第二次試験合格者研修会において、CPD についてのガイダンスを行った。
2) 技術士 CPDWEB 登録パスワード（非会員用）を所持する技術士が利用可能なマイページ及び CPD 行事申込システム（非会員用）を 2024 年 4 月に新設した。参加申込みした行事について、マイページから CPD 受講証のダウンロード等が可能になった。

(7)CPD 行事への参加申込みから CPD 記録の登録・審査まで一貫した管理が可能な Pe-CPD システムの運用、CPD 記録の登録促進
1) 技術士 CPDWEB 登録・管理システムに「CPD バランス」の画面を新設した。「登録した資質・形態の項目数」及び「推奨 CPD 時間の達成度」をレーダーチャートで表示する機能であり、バランスのよい研鑽・CPD 登録を心掛けてもらうことを目的としている。
2) CPDWEB パスワード保持者に向けた「技術士 CPD への参加啓発」のチラシを作成し、パスワードの更新時期に合わせた周知を開始した。

(8)技術士 CPD の活動促進に関する企画の推進
1) CPD 機会の拡大を図るため、建設系 CPD 協議会ホームページへの掲載申請の受付を行った。2024 年度は 142 件の申請があった。
2) CPD 行事主催組織に対して「資質バランスを考慮した CPD 行事の開催」を依頼した。

(9)視聴証明の発行を可能とする、「Pe ラーニングシステム」の構築

1) 2023 年度に新設した Pe ラーニングシステム（無料版）へ新たに 2 件のコンテンツを追加した。

2) 上記の無料版のコンテンツとは別に、有料版のコンテンツを掲載するシステムの構築を開始した。(2025 年度に完成予定)。

3　技術士制度の普及・啓発（資格活用の促進）（主務：技術士資格活用委員会）

(1)国、地方自治体、地域の業界団体などを対象にした技術士の活用に関する調査の継続、また調査結果を踏まえた関係機関への技術士活用及び技術士制度の普及に関する提言と働きかけを行った。

1) 各地域本部、県支部において大学等の教育機関にて支援事業として技術士制度の紹介や出前授業を行った。

(2)技術士活用に関する統括本部、地域組織、部会との連携強化を行った。

4　会員の社会的活動への支援（主務：社会委員会）

(1)国、地方自治体、業界団体などへの技術士の活動範囲の拡大について、地域組織・部会による働きかけ

1) 静岡県支部は静岡県信用保証協会が取引先企業等に対して実施する相談・支援に関して、連携及び２次的支援等の実施をする覚書を締結した。

2) 森林部会にて契約方式の変化（総合評価方式の導入等）に対応した技術士の活用、特に継続研修（CPD）の積極的評価について、7 月に発注官庁である林野庁の担当者に要請活動を行った

3) 情報工学にて情報処理学会と連携し(覚書を締結)、高度 IT 人材育成等について取り組みを進めている。2018 年度合意された連携内容(認定情報技術者(CITP)制度における技術士(情報工学)資格の活用等)に基づき、今年度も継続して「技術士(情報工学)を対象とした認定情報技術者(CITP)資格の審査及び申請料の一部免除」が実施された。

(2)技術ニーズに関わる諸機関・団体との交流及び連携の強化並びにホームページを通じた技術ニーズに関する情報提供の強化

1) 各地域組織にて大学・高専と連携事業を行い、講師派遣や支援、相談会等を行った。

2) 金属部会では日本金属学会の賛助会員となり、関係及び連携の強化を行っている。

3) 生物工学部会にて製品評価技術基盤機構（NITE）との連携・協力を今年度も継続した。

4) 原子力・放射線部会にて原子力、放射線に関する正しい知識の普及のため、原子力学会が進めている学校教科書のレビュー活動に協力し、コメント、提言を取りまとめ報告書として発刊した。

(3)技術士業務開業研修会や会員の技術指導力向上を目的とした研修会、事例発表会及び海外技術協力実務講習会の開催

1) 技術士業務開業研修会

新規に開業しようとする技術士を対象とした技術士開業及び業務開拓のためのガイダンスとして、半日の入門コース、2 日間の実践コースとの 2 コースを設定し行った。

入門コースは、10 月 29 日にオンラインで開催し、162 名が参加した。

実践コースは 11 月 29,30 日に機械振興会館 6-66 会議室で開催し、32 名（うち 20 名オ

ンライン）が参加した。

(4)地域社会へ向けたサイエンスカフェなどにおける科学技術コミュニケータ及び教育現場での理科支援活動を通した科学技術振興支援の推進

1) 会員による理科教室や科学技術系イベント活動への経費の一部支援を実施した（40 件)。今年度実施された理科教室には、小中高校の児童・生徒の合計で約 2,000 名が参加した。

2) 会員の理科教室実施を後方支援できるよう新たにチラシを作成した他、誰もが実施できる「理科大好きクイズ」を WEB 上で公開した。

(5)科学技術行政施策（科学技術週間、サイエンスアゴラ等）への積極的な参画

1) 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が主催するサイエンスアゴラ 2024 への参加は、今年度は申請したものの、残念ながら採択に至らなかったが、今後も継続して参加していく方針である。ほか、来年度より新たに「こども霞が関見学デー」に参加することを決め、具体的な検討を行った。

(6)行政機関との災害協定を基本とした平時からの地域住民の防災意識向上活動や防災訓練への参加、国や自治体などが推進する震災対策技術普及事業などへの参画、「防災週間」や内閣府「防災推進国民大会（ぼうさいこくたい)」に合わせた防災・減災普及活動などを実施した。

1) 防災支援委員会

①行政機関との災害支援協定等に基づく防災・減災活動、復興支援等

墨田区災害協定に基づく「墨田区災害復興支援組織」活動を行った。

②防災支援委員会・国・イベント企業等が主催する防災セミナー・展示会等への参画

全国大会連携行事であった全国防災連絡会議を、委員会行事として防災の日（9 月 1 日）に第 20 回全国防災連絡会議を開催した。

関東甲信県支部の防災連携を強化するため、第 8 回関東甲信県支部防災連絡会議を開催した。

九州本部が内閣府主催「ぼうさいこくたい 2024」に展示参加した。

(7)裁判所からの専門委員の推薦や技術鑑定などの依頼に対する協力（司法支援活動）の実施

1) 地方裁判所からの専門委員などの推薦依頼が合わせて 4 件あり、司法支援活動として 9 名の正会員をそれぞれに推薦した。

(8)行政に対する支援としての地方自治体の工事監査などに関する技術調査の実施

1) 工事監査支援ワーキンググループにて、14 自治体、15 案件に対し技術調査を実施した。

5　技術系人材の育成（主務：研修委員会）

(1)IPD の内容及びその社会実装に向けた検討

1) IPD 活動実践手順書（案）Ver.1.0 及び IPD 活動ガイドブック（案）Ver.1.1 を作成した。

2) 地域本部の「修習技術者支援・人材育成」担当組織が有する情報・スキルを共有し、IPD 活動への理解を深めるため、各地域本部の担当組織との情報交換会として「IPD 懇話会」を 3 回開催した。

3) 2025 年度に予定されている IPD スモールスタートにおいて、技術士を目指す非会員（IPD 活動者）が本会組織主催の講演会等に参加可能となるよう、参加システムの検討を開始し

た。また、IPD スモールスタートを見据えた「技術士 CPD 行事の講演内容等のウェブ配信、収録及びウェブ掲載に関する規則・手引き」と「技術士 CPD 行事における講演内容等の e ラーニングに関する規則・手引き」の変更案を作成した。

(2)修習技術者に向けた修習技術者ガイドブック(第 3 版)の普及（講習会の開催など）と改定の検討、修習支援プログラムとその支援方法・体制の整備、充実、及び準会員への入会促進

1) 修習ガイドブック第 3 版の改訂作業を終えた。2025 年度の早い時期に第 3.1 版として公開する。
2) 技術士第一次試験合格者、JABEE 認定課程修了者の技術士補登録を支援するため、準会員へ指導技術士の紹介を行った。

(3)修習技術者向けガイダンス、研修会、発表会などの開催

1) 技術士第一次試験合格者等に対するガイダンス等の開催
   各地域本部及び各部会における技術士第一次試験合格者研修会・祝賀会
   修習技術者支援として、合格者へのオリエンテーション、交流を目的とした祝賀会を各地域本部・部会において開催した。詳細は資料編を参照。
2) 修習技術者のためのセミナー等の開催
   修習技術者研修会を 9 回開催し、修習課題に関連した講演やグループ討論が行われた
   各回の詳細は資料編を参照。

(4)大学・高専などの理系教育機関に対する技術士及び技術士制度についての組織的な広報の強化

1) 本会の各地域組織が、大学・高等専門学校等を対象とした技術士資格の広報イベントを実施するための仕組み作りを企画した。2025 年度に広報イベントのトライアル実施を予定している。
2) 後援団体として支援しているインフラマネジメントテクノロジーコンテスト実行委員会が主催する「インフラマネジメントテクノロジーコンテスト」で、日本技術士会賞/日本技術士会特別賞を受賞した高専生のチームがプレゼンテーションする研修会を設けた。2025 年 3 月に開催し、受賞チームに特別講演を加えた計 3 チームのプレゼンテーションがなされた。

(5)男女共同参画をはじめとする DEI の推進等

1) 「日本技術士会 DEI 推進宣言」案を作成し、2 月にパブリック・コメントを実施。主なご意見を反映し 3 月理事会で宣言を決議した。
2) 専門家を講師とする D&I フォーラム、委員及び関連委員の学びの場とする D&I 学習会をオンラインで開催。月刊『技術士』の「男女共同参画シリーズ（その 5)」では「DE&I へのトビラ（全 10 回)」を今年度は 4 回掲載した。
3) 技術者・技術士を目指す女子学生・女性技術者向けに「技術サロン」を 4 回開催した。
4) 多様なキャリアモデル紹介のため、委員会 HP への掲載を追加。また、「技術士キャリアモデル集」の第 2 版発行（2025 年 7 月予定）に向けた準備を実施した。
5) 対外活動として、関連学会、大学、大学技術士会、民間企業との連携を広げ、当委員会の活動や技術士制度の周知・啓発の機会を拡大。中高校生を対象とした学校への出前型 DEI ワークショップも実施した。
6) NPO 法人女子中高生理工系キャリアパスプロジェクト主催「女子中高生夏の学校」でポ

スター展示やキャリア相談を実施した。

7) 男女共同参画学協会連絡会の会員として運営会議やシンポジウムに参加し、組織間のネットワークを強化し、相互に行事に参画した。

６　国際交流、国際協力活動及び国際資格へ対応（主務：国際委員会）

(1) IEA*や FEIAP*の活動への積極的な参画と、会員への技術者資格の実質的同等性や国際的流動性に関する情報の展開

1) IEA 総会が 6 月 10 日～14 日にグルグラム（インド）にて開催された。国際委員会委員長及び事務局担当者が参加、IEA 開会挨拶後、前回総会（台湾）の議論内容の説明、IEA 事務局活動報告等の基調講演が行われた。前回総会で触れられた Graduate Attributes and Professional Competencies（GA&PC*）第 4 版の導入の GAP 分析の現状報告があり、今後のスケジュール案の説明があった。また、APECEA/IPEA に基づく加盟国・地域の継続審査があった。各国の参加者とのワークショップを通して、GAP 分析の手法等、APEC エンジニア及び IPEA 国際エンジニアの審査に関する国際動向の情報等を収集した。

2) FEIAP 総会は 5 月 1 日～3 日に台湾にて開催された。国際委員会委員が現地参加し、アジア太平洋地域の技術者団体の動向について情報収集を行った。

(2) APEC エンジニア及び IPEA 国際エンジニアの審査登録への対応

1) APEC エンジニア

我が国の APEC エンジニア ・モニタリング委員会は文科省他関係 9 省の申合せに基づき設置され、 その委託を受けて本会が事務を行っている。今年度は、 技術士からの新規申請が 52 件、更新申請が 66 件あり、3 月 25 日午前の APEC エンジニア審査委員会で確認した審査結果を、 同日午後の APEC エンジニア ・ モニタリング委員会で審査した。その結果、 新規 51 件、 登録更新 66 件が所定の要件を充足するとされ、 2025 年 3 月 31 日時点で、「Civil」407 件、「Structural」62 件、「Mechanical」 77 件、「Chemical」19 件、「Electrical」48 件、「Geotechnical」17 件、「Environmental」47 件、「Industrial」49 件、「Mining」2 件、「Information」17 件、「Bio」11 件となり、 合計 756 件の登録数（見込み含む）となった。

2) IPEA 国際エンジニア

我が国では 2008 年 3 月に申請受付を開始した。今年度は技術士からの新規申請が 23 件、更新申請が 25 件あり、3 月 25 日午前の IPEA 審査委員会で確認した審査結果を、 同日午後の IPEA モニタリング委員会で審査した。 その結果、 新規 23 件、 登録更新 25 件が所定の要件を充足するとされ、3 月末での登録数（見込み含む）は 261 件となった。

3) APEC エンジニア及び IPEA 国際エンジニアの相互レビューへの対応

APEC エンジニア及び IPEA 国際エンジニアの審査・登録システムについては、6 年に 1 度 IEA 加盟エコノミーによる国際レビューを受けることとされ、今年度は日本も APEC エンジニア協定及び IPEA 国際エンジニア協定に基づいてレビューを受審、対応を行い、レビュー結果待ちの状況である。また、オーストラリアも同様にレビューを受審しており、国際委員会委員がレビュワーとして参加してレビューを実施した。

(3) 日本の APEC エンジニア、IPEA 国際エンジニア登録制度に関する IEA 監査への対応

1) IEA より日本の APEC エンジニア制度及び IPEA 国際エンジニア制度の監査が実施され、国際委員会 IEA 対応 WG が事務局の支援を受けて対応を行った。その結果 IEA より最終報告案が示された。2025 年の IEA 総会での会員継続審議に向け、報告書の精査を行っている。

(4)国内技術士制度/APEC エンジニア審査/IPEA 国際エンジニア審査における IEA GA&PC 第 4 版への対応方法検討と関係機関との調整

1) 昨年度実施した GAP 分析に基づき、IEA 対応 WG にて AS (Assessment Statement)の改訂案を作成した。2025 年度末の改訂を目指し、AS 改定案に基づき申請書の改訂案を検討に着手した。

(5)会員の海外活動遂行能力向上に資する調査や研修の実施

1) 技術士のグローバル活動行動特性調査を開始した。特定技術部門の海外業務経験者にインタビューを実施、海外で必要なコンピテンシーについて調査を行った。更に先行研究に基づき、広く調査を行うため、アンケート案の検討を行った。

(6)海外機関との既存の協定（日豪 APEC エンジニア 2 国間協定、英国機械技術者協会や韓国技術士会)、覚書に基づく企画などの検討と国際活動の促進

1) 12 月 13 日に IMechE and IPEJ ジョイントセミナー（テーマ：Technology and Climate change）を機械振興会館にて開催した。日本技術士会及び IMechE 側から 5 つの講演があり、パネルディスカッションも実施した。

2) 日韓技術士新協定（2023 年 6 月 8 日締結）に基づく活動

①7/25（木）に両国の交流委員会が協定履行計画に関する合同検討会をオンラインで開催した。

②10/27（日）に第 53 回日韓技術士国際会議を韓国の麗水市で開催した。日本から 57 名の参加、韓国からは 224 名の参加を得た。本会議において両国から新協定の履行計画の方向性の発表及び質疑がなされた。

③「日韓協定書履行推進ワーキンググループ」の設置準備を開始した。

(7)新たな海外機関との協定、覚書などの締結における支援や審議の実施

1) 連携活動の実績がない北京交通大学との MoU について更新の議論を慎重に行った結果、2025 年 1 月の期限をもって自動更新しないこととし、北京交通大学側に連絡した。

***IEA**（International Engineering Alliance）国際エンジニアリング連合：エンジニアリング教育協定と技術者資格の枠組みを束ねる国際的な会議体
***FEIAP**（Federation of Engineering Institutions of Asia and Pacific）アジア・太平洋地域技術者協会連合：日本を含む地域における技術者教育と人的流動を推進する技術者団体
***GA&PC**（Graduate Attributes and Professional Competences）修了生としての知識・能力と専門職としてのコンピテンシー：エンジニアリング教育の認定基準や専門職に期待されるコンピテンシーについて、国際ベンチマークとしての参照を目指して制定された文書。その第 4 版はユネスコ(UNESCO)傘下の世界工学団体連盟(WFEO)との共同作業で改訂され 2021 年 6 月承認された

7 情報発信・連携の強化（主務：広報委員会）

(1)技術士制度についての産学官への情報発信、技術者の育成に向けた関係学協会との連携

1) 学協会等関係団体が主催する各種行事への後援、協賛等について依頼があったものに関しては、技術士制度の普及と関係団体との連携の発展に資するよう適切に対応した。詳細は資料編を参照。

(2)技術士資格の取得及び本会への入会について広く理解を得るための企業、業界団体や技術士による各種団体に対する広報活動の検討継続

1) 緩やかな連携で構築したメーリングリストを適宜更新し、月刊『技術士』に掲載された「新・技術士 CPD について」などの、オープンアクセスとなった記事を配信し、制度の更なる認

知を図った。

2) 月刊『技術士』及びホームページにて、各地域本部の会報を紹介するほか、委員会、部会、地域本部、県支部が開催する各種行事案内を掲載した。

(3)本会組織全体のホームページ再構築による訴求力ある対外的広報活動の推進、本会の各種行事や社会活動などの外部への積極的な情報発信

1) GoogleAnalyticsによるアクセス分析を行い、注目度の高いサイトにコンテンツを集めるなどして、当会の取り組みが今まで以上に会員や一般の方々に伝わるよう、ホームページを改善した。月刊『技術士』の記事のオープンアクセスを専門とした非会員向けページは、この改善により、2024年12月に60人程度だった1月当たりのアクセスユーザー数が、3月末時点では775人にまでアクセス数を伸ばした。

(4)日本の技術士制度を海外にも発信するための、英文ホームページの維持管理

1) 国際委員会の英文ホームページを維持・管理した。

(5)月刊『技術士』の発行及びホームページでの既刊号閲覧システムの整備

1) 会誌『技術士』を毎月発行した。7月号では「共生社会を支える技術特集」を、1月号では「知られざる技術分野特集」を企画して各部門の取り組みを紹介した。

(6)月刊『技術士』を補完するホームページ上での広報（PEプラス）の定着

PEプラスを維持した。

(7)会員の基本情報、技術士業務の経歴、防災支援、技術者倫理、司法支援、海外活動などに関わる会員の活動実績を登録し担当委員会での活用を可能とするパーソナルデータベースの充実

1) 会員の基本情報、技術士業務の経歴、防災支援、技術者倫理及び裁判所の専門委員推薦など司法支援などに関わる会員の活動実績を登録し、担当委員会での活用を可能とする技術士パーソナルデータベースを継続運用した。

(8)ホームページでの会員専用コーナー、同報メールシステムの活用による提供情報の充実、及びインターネットを利用した各種情報システムの運用

1) オンラインで CPD 行事に参加した際の受講証のダウンロードなどホームページでの会員専用コーナー、同報メールシステムの活用による情報提供の充実を図った。

2) 地域本部や部会活動の活性化と本会内部組織間での情報連携の強化のため、ウェブ会議による委員会等の開催、委員会及び部会等が主催する各種会議や講演会の中継を行った。

3) 同報メールシステムに登録された非会員に対して、オープンアクセスとなった月刊『技術士』特集号を紹介するなどして、本会への親和度を高める取り組みを行った。

(9)各種メディアを活用した各委員会・地域組織・部会における活発かつ適正な情報発信及びホームページの維持管理を目的とした適正な運用

1) 1月より、科学技術振興機構が運営する電子ジャーナルプラットフォーム「J-STAGE」に月刊『技術士』の一部記事の掲載を始め、本会サイト以外での知名度向上を図った。既に1500件近いアクセスがあるなど、外部広報の務めを果たしている。また、PRTIMESを使って本会の行事や技術士の活躍を紹介することで、一般紙の新聞記者などに対して、技術士の知

名度向上を試みた。

2) 委員会、地域本部、関東甲信地域における県支部及び部会が独自に情報発信を推進するため、委員会は 21 委員会、地域本部は 8 地域本部、関東甲信地域における県支部は 8 県支部、部会は 19 の全部会が個別のホームページを運営・管理し情報発信を行った。

3) 部会、委員会及び関東甲信地域における県支部のホームページは、担当会員が外部からアクセスし内容作成、更新及び管理をセキュリティを確保しつつ運用した。

(10)月刊『技術士』の配送に代わりホームページでの閲覧を希望する会員の拡充

1) 月刊『技術士』の最新号を発行と同時にホームページに掲載している。このことで印刷物としての配送を希望しない会員が 2025 年 3 月末で約 2,330 名となった

8　組織運営力の強化（主務：総務委員会、企画委員会）

(1)総務委員会の管轄の下、関東甲信地域における 8 県支部の的確な事業運営実施に向けた支援

1) 関東甲信地域県支部連絡窓口グループを設置し、関東甲信地域県支部長会議を開催して基本事項を改めて整理し、円滑な運営を継続支援している。

(2)地域本部管轄地域における会員のきめ細かな地域活動の活性化を目的とした県単位での支部組織の整備と地域本部による的確な管轄の実施

1) 今年度末現在において、全国の 31 県（東北本部管轄地域に 6 県、北陸本部に 2 県、関東甲信地域に 8 県、中部本部に 4 県、近畿本部に 1 県、中国本部に 3 県、四国本部に 1 件、九州本部に 6 県）に県支部が設置されている。

(3)フェロー認定の開始による会員顕彰制度の充実

1) 会員活動の活性化及び知名度の向上を図る為、2015 年から会員の顕彰制度としてフェロー制度の運用が開始され、今年度は 5 名の新規申請、19 名の更新申請が認定され、合計で 49 名となった。フェロー認定者は月刊『技術士』において紹介すると共にホームページに氏名を掲載した。

(4)世代別の正会員年会費の減免制度の導入による現役若手世代正会員等の入会促進

1) 2020 年度より世代別の正会員年会費の減免制度を導入し、入会促進を行った。2024 年度の 40 代の入会は 204 名(-15 名)、40 歳未満の入会は 201 名(+18 名)であった。

(5) 賛助会員に対する企業内技術士に向けた本会活動への理解促進及び入会への協力依頼

1) コロナ禍により延期されていた賛助会員懇談会を 7 月にオンラインで開催、技術士 CPD 活動の実績管理、技術士試験の実施状況等の情報提供を行った。

(6)企業内技術士会や出身大学別の技術士会などとの「緩やかな連携」の推進

1) 技術士並びに本会の知名度向上を目的として、本会会員以外の技術士も含めて構成されている各種団体と、本会が様々な面での連携を模索するにあたり、企業内技術士会や出身大学別等の技術士会の結成について情報の提供を受けた。2024 年度末現在、本会に連絡があった企業内技術士会を設立している企業は 40、公務員による技術士会は 21、出身大学・高専別技術士会は 41、その他 2 となった。これらの団体に、オープンアクセスとなった月刊『技術士』の「新・技術士 CPD について」記事を配信するなど、本会の情報を提供した。

(7)公益社団法人として求められる法人ガバナンス面からの的確な本会運営の対応

1) 公益法人ガバナンスコードとの照合により、組織規程の整備、個々の規則類の制定・改定を行った。

(8)インターネットを効果的に利用した各部会における全国的連携活動の一層の推進

1) オンラインで全国を対象とした講演会を開催し、また全国部門代表者会議を実施した。

(9)定時総会における正会員の利便性の向上、円滑な運営を目指したインターネットを活用した議決権行使システムの利用拡大

1) 総会議決権行使書（委任状）について、正会員の利便性の向上及び運営の効率化のため導入したホームページから実施可能となる議決権行使システムを、5,146 名（議決権行使及び代理行使者全体 7,042 名の内の 73.1%）が利用した。

(10)役員候補者選出選挙などの効率的運営のためのインターネットによる立候補及び投票システムの円滑な運用

1) 立候補者の推薦及び立候補届出から開票までを、インターネットを利用した情報システムを介して行った。システム運用以降、初めて部会長の投票が行われることになり、システム改修を行った。

(11)日本技術士会組織行動規範（経営理念・行動規範）に基づく組織活動の継続的点検

1) 組織行動規範を基に、組織規則・役職員倫理規則（コンプライアンス規則）・情報セキュリティ関連規則等の各条項を、実態と照らし合わせて修正し、組織運営力の強化を図った。

(12)組織行動規範に基づく組織運営に関する規則等の整備

1) コンプライアンス委員会における検討をもとに、コンプライアンス委員会設置・運営規則、公益通報者保護規則、懲戒規則を制定した。

(13)組織行動規範に基づく地域組織の再構築に関する検討

1) 関東甲信地域県支部長会議において、地域の要望内容をヒヤリングし、課題整理を行った。

9　大規模災害に対する防災・復興支援活動（主務：社会委員会）

(1)減災技術について、普及促進を図る活動、大規模自然災害発生時において本会組織及び会員の資質を活かした復旧・復興支援を行うための外部の士業連携組織との協力等について

1) 普及促進を図るための活動、大規模自然災害に対応した活動内容を以下に示す。

① 防災支援委員会

委員会のほか全国防災連絡会議、関東甲信県支部防災連絡会議等の開催により地域本部、県支部の防災活動を集約し、情報共有を図った。

日本技術士会単独のほか士業連携団体としても各種防災イベントへの出展等を行い、過去の災害後支援活動実績を紹介するとともに防災カードやクイズ冊子などを一般参加者に配布した。

能登半島地震被災地における士業連携団体の活動として、他士業とともに、被災者相談会へ技術士を４回派遣した。「自治体職員募集」や「液状化によって被災した建物の解体」に関して、行政からの相談に対応した。

② 北陸本部

能登半島地震発災直後に『令和6年能登半島地震における北陸本部災害支援プラットフォーム』を設置している。本年度は、北陸本部のホームページに平常時の「防災学習」を主眼とした資料と新潟市西区での液状化被害範囲に関する地形的特徴及び地質的特徴の資料を掲示(https://ipej-hokuriku.jp/r6noto_pf/)するなど復興支援・調査活動を継続してきた。

また、石川県の職員派遣要望の窓口や各省庁の関連団体等からの技術相談や状況報告の対応も実施した。12月には『北陸本部災害時支援活動計画』を作成し、ホームページに掲示した。

③ 近畿本部

2024年1月に発生した能登半島地震及び9月の奥能登豪雨災害の対応として近畿災害対策まちづくり支援機構と連携し、七尾市、能登町、輪島市で開催された士業による被災者相談会に2024年4月の第1回から2025年3月の第6回まで全ての相談会、計12日に11名の近畿本部所属の技術士が相談員として参加した。また南海トラフ地震に備えた活動として、近畿弁護士連合会が主催で和歌山県内にて開催された「災害から一人ひとりの人権を守るために」をテーマとした災害マネジメントのシンポジウムに専門家の連携の必要性から参加を行った。

④ 中国本部

広島県災害復興支援士業連絡会の一員として大規模災害に対する「防災まちづくり・災害復興への専門家派遣に関する協定」を広島県(2022年)と広島市(2019年)と締結している。

平時には防災情報の提供と啓発事業への協力を行っており、2024年度は、技術士会独自の活動として、広島市では地域公民館で2箇所、小中学校では3校を対象に防災講座を開催した。一方、士業との連携活動では、2024年度に引き続き廿日市市と共催で「みんなで考える防災教室」を法律・福祉など身近な課題を中心に年6回開催した。

⑤ 神奈川県支部

神奈川県と災害時の支援協定を締結している「神奈川県大規模災害対策士業連絡協議会」に継続参加し、災害時の参加士業団体相互の連携強化策について検討を行った。具体的な対策として、参加士業団体毎に、災害時に派遣可能な人員の名簿を整備して共有を図ることとした。年4回開催する協議会会議には、県の安全防災局から大規模災害時における県下自治体への支援手順について確認を行っている。

2) 本会組織及び会員の資質を活かした復旧・復興支援を行うための外部との士業連携

① 千葉県支部

千葉県災害復興支援士業ネットワークの会合が2025年1月31日(金)に開催され、県内の大規模災害に対して、士業が連携してどのような活動ができるか意見交換した。

１０　技術士制度改革及び科学技術政策への取組み

（主務：技術士制度検討委員会、技術資格活用委員会）

(1)文部科学省科学技術・学術審議会技術士分科会、制度検討特別委員会各作業部会及び IPD 懇談会への積極的な対応

1) 本会の積極的な提言の成果として、2021 年度に「技術士 CPD 活動実績の管理及び活用制度（以下「新たな CPD の仕組み」)」が大臣通知及び省令改正を経てスタートした。今期は上記を踏まえ以下の項目を中心に活動を行った。

①更新制を念頭に置いた「新たな CPD の仕組み」の普及に関して各常設委員会で役割を分担するなどし、取り組みを行った。活動状況に関しては、技術士分科会、制度検討特別委員会へ随時報告した。

(2) 技術士資格活用委員会による、技術士の活用及び技術士制度に関する調査・提言活動の検討、及び国際委員会と連携した技術士制度改革に関連する国際的な人材育成の実質的同等性に関連する情報の発信

1) 『技術士制度改革に関する論点整理』に基づく第 10 期技術士分科会における検討報告」（2021 年 2 月）において，技術士の資格活用については文部科学省と本会が連携して他省庁や産業界等に働きかけることが明記されたことから、技術士資格活用委員会を継続設置し産業界活用推進、公的活用・国際的活用推進チームを編成し、調査、検討・協議等を行った。

①大学･高専への講師派遣の仕組みの構築について、独立行政法人国立高等専門学校機構と協議を行った。

②他の国家資格（環境計量士）への技術士資格活用について、経済産業省計量行政室と協議を行った。

③特許法の一部改正に伴う査証人制度への技術士の活用依頼（最高裁）について協議を行った。

④特許庁スタートアップ支援制度への日本技術士会参入について独立行政法人工業所有権情報・研修館（INPIT）と協議を行い、R7.5 月頃から試行運用を開始予定。

⑤技術士（CPD 認定）の優遇措置の提案について国土交通省技術調査課と継続的に協議することを確認した。

⑥JICA 発注業務における技術士資格の評価が高いことを確認した。今後は、国際委員会及び日韓技術士交流委員会と連携して、韓国技術士会との関係強化、連携による他国の技術者との交流の拡大に関して検討を行う。

⑦ラジオ番組の「技術士・20+1 部門・お仕事紹介」の YouTube コンテンツを作成し、過去の成果物を技術士 PR ツールとして日本技術士会ホームページへバナー掲載、コンテンツ QR コードをクリアファイルへ掲載、部会長会議、大学技術士会連絡協議会総会で成果物の活用を依頼した。

⑧国土交通省 近畿地方整備局 新技術活用評価会議への委員推薦及び複数部門の技術士による技術評価支援活動を関東・中国・九州地方整備局へ拡大した。

⑨国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）におけるグリーンイノベーション基金事業「技術・社会実装推進委員会」について NEDO と協議を行い、NEDO 自ら委員を見つけられなかった場合、本会に推薦依頼が届くこととなった。

⑩独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構（JOGMEC）における低炭素水素等サプライチェーン構築に向けた「価格差に着目した支援」及び「拠点整備支援」に対する技術士支援の可能性について、JOGMEC と協議を行った。

⑪品質不正問題に関する第三者委員会への技術士活用について検討を行い、企業等不祥事における第三者委員会への技術士活用の協議に向けて調整中である。

(3) IPD の在り方に関する検討の継続

1) IPD システムの導入に向けて各種検討を行うとともに、IPD ヒアリングを継続実施した。また文部科学省に移管された IPD 懇談会に引き続き参加し、具体的な IPD システムの進め方について検討を行った。その結果懇談会の議論のまとめとして、下記のように IPD を進めていくことが示された。

①立ち上げ時に於いては、技術士を目指す技術者を対象とする

②上記に於いては、日本技術士会が運営主体となることが合理的

③2025 年度からスモールスタートを念頭に検討した

１１　受託事業への対応（主務：事務局）

本会における業務受託は、本会の目的にかない公益法人としての社会への貢献を基本とし、国、地方自治体からの各種審査、調査などの受託事業のほか関係機関などからの委託を受けた事業に対応し次のとおり実施した。

(1)地方自治体における工事などの監査に伴う技術調査に関する業務

1) 地方自治体の監査委員が地方自治法に基づき実施する公共工事等の監査事務に伴う技術調査に関して、14 自治体（8 都県）から業務を受託し関連する技術調査を実施した。

(2)地方自治体における積算など検査業務、建造物設計審査業務、防災に関わる点検業務など

1) 板橋区

「2024 年度開発チャレンジ支援事業技術アドバイザー等業務委託」、「2024 年度ビジネスチャンス開拓支援事業業務委託」及び「2024 年度ものづくり企業商談会発注企業招致業務委託」を受託し、板橋区内の中小企業の事業課題等について支援を実施した。

(3)地方自治体などの技術系職員採用試験問題の作成、採点などの業務

1) 官庁職員採用試験業務

官庁の技術系職員等の採用試験に関する受託業務を実施した。

１２　持続可能社会構築への貢献（主務：事務局）

(1)技術士の多様な専門領域への技術力を統合的に発揮することにより、持続可能社会の構築に貢献するためのプラットフォーム機能を本会が果たすことを目指す。SDGs の 17 の目標について、各地域本部の取り組み実績を収集し、続いて部会の状況も調査した。

１３　　会員の入退会状況

(1)会員の増減

1）正会員数の増減は次のとおりである。

<table>
<tr><td colspan="2">2024 年 3 月 31 日</td><td colspan="3">16,214 人</td></tr>
<tr><td rowspan="3">増加</td><td>入会</td><td>745 人</td><td rowspan="3">+807</td><td rowspan="4">+99</td></tr>
<tr><td>準会員から正会員への異動</td><td>56 人</td></tr>
<tr><td>復帰、復会</td><td>6 人</td></tr>
<tr><td>減少</td><td>退会、休会、死亡等</td><td>708 人</td><td>−708</td></tr>
<tr><td colspan="2">2025 年 3 月 31 日</td><td colspan="3">16,313 人</td></tr>
</table>

2）準会員は 3,078 名（新規入会等 326 名、退会等 290 名（準会員から正会員となった者 56 名を含む）対前年度末比 36 名増）となった。

3）賛助会員は、153 社（2 社入会、1 社退会）となった。
内訳は資料 1 及び賛助会員は資料 7 のとおりである。正会員及び準会員の推移は資料 6 に示す。

(2)部門別正会員・準会員数

1）今年度末の部門別正会員・準会員数は資料 2 に示す。

(3)地域本部、部門別正会員・準会員数

1）今年度末の地域本部ごとの部門別正会員・準会員数は資料 3 に示す。

(4)会員の顕彰

1）新名誉会員 14 名及び会長表彰者 75 名を決定し、顕彰した。
なお、名誉会員は 176 名となった。

(5)会員による活動グループの統括本部における登録状況

1）2016 年度から 2 年間の登録制度に変更され、今年度末時点において 38 グループが登録されている。登録されたグループ等は資料編を参照。

Ⅲ　指定事業（主務：技術士試験センター）

技術士法に基づく文部科学大臣の指定試験機関及び指定登録機関として、技術士第一次試験及び技術士第二次試験を実施すると共に、技術士及び技術士補の登録事務を行った。
技術士試験申込者、合格者及び登録者の推移は資料 6 に示す。

1　技術士試験の実施

技術士第一次試験は機械部門から原子力･放射線部門までの 20 技術部門、技術士第二次試験は総合技術監理部門を加えた 21 技術部門について試験を実施した。（実施状況は資料編を参照）なお、筆記試験の運営にあたっては、各地方組織の協力を得ながら、適正かつ確実に実施した。

(1) 第一次試験については、受験申込者数は 22,579 名、前年度より 138 名減少した。
試験は、11 月 23 日に全国 12 ヶ所の試験地において実施した。
合格者は 6,233 名で、受験者に対する合格率は 37.4％と前年度より 2.3％減少した。

(2) 第二次試験については、受験申込者数は 29,846 名と前年度より 338 名増加した。
筆記試験は、7 月 14 日及び 15 日に全国 12 ヶ所の試験地において実施し、口頭試験は、2024 年 11 月 30 日から 2025 年 1 月 19 日に東京都において実施した。
合格者は総合技術監理部門を除く技術部門が 2,013 名、総合技術監理部門が 382 名、合計 2,395 名で、受験者に対する合格率は 10.4％と前年度より 1.4％減少した。

(3) 本年度の技術士試験の結果は資料 4 に示す。

(4) また、令和 4 年度技術士第一次試験における合格者発表後の正答ミスに対する再発防止策を踏まえ、試験委員とより一層の緊密な連携を図り、適正な試験実施に努めた。

2　技術士登録などの実施

(1) 本年度末の技術士及び技術士補の複数部門の登録を除く登録者実数は次のとおりである。
1) 技術術士の登録者実数は 102,347 名（新規登録 1,651 名、廃業 94 名、対前年度末比 1,557 名増）である。
2) 登録事項変更届の件数は 5,539 件で、そのうち、資質向上の取組状況（技術士 CPD 活動実績）について、技術士登録簿への記載を希望する届出（登録事項変更届出）は、1,878 件であった。
3) 技術士補の登録者実数は 47,990 名（新規登録 2,630 名、廃業 372 名（技術士補から技術士になった者 334 名を含む。）、対前年度末比 2,258 名増）である。なお、技術士補の登録者のうち 11,871 名は JABEE 認定コース修了者である。また、登録事項変更届の件数は 268 件であった。

(2) 登録証明書の発行件数は、技術士が 8,547 件、技術士補が 163 件であった。

(3) 本年度末の技術士及び技術士補の技術部門別の登録者数は、資料 5 に示す。

３　技術士試験制度などの広報活動

(1) 技術士試験制度の普及啓発を図るため大学等教育機関や学協会の関係者をはじめ関係機関等を対象として、リーフレット等の資料を作成・配布するとともに、講演会に参加するなど広く広報活動を行った。

(2) 技術士試験の実施に関する様々な情報を本会ホームページに掲載し、受験者などへ周知するとともに、試験実施後には、試験問題及び択一式試験問題の正答を公表するなど試験関連の情報発信を行った。

４　試験・登録事務の改善、強化

(1) 試験・登録事務については、適正かつ確実に試験・登録を実施していくため引き続き業務の正確化とともに効率化を図った。

(2) 政府の「デジタル社会の実現に向けた重点計画」（令和６年６月 21 日閣議決定）で示された国家資格等のオンライン・デジタル化の拡充に向けた検討・取り組みを引き続き行うとともに、受験申込申請、新規登録申請及び登録事項変更届出のオンラインによる申請手続きシステムの整備を行った。

(3) 技術士試験制度に係わる諸問題などについては、本会技術士試験検討・評価委員会において継続的に対応するとともに、文部科学省科学技術・学術政策審議会技術士分科会などに対して必要となる資料などの提供を行い積極的に協力を行った。

Ⅳ　技術士 CPD 実績管理事業（主務：技術士 CPD センター）

１　技術士 CPD 実績管理の実施

文部科学大臣通知（３文科科第６５号、令和 3 年 4 月 26 日）及び技術士法施行規則改正（令和 3 年 9 月 8 日）に基づき、技術士登録簿への CPD 実績の登録及びその利活用としての技術士 CPD 実施者名簿の公開などの技術士 CPD 実績管理事業について、十分な情報セキュリティを担保しつつ適切な事業運営を図った。

＊2021～2024 年度の CPD 実績記載申請者数・技術士（CPD 認定）数（累計）

	正会員	未入会技術士	合計
実績記載申請者数	2,889	889	3,778
技術士(CPD 認定)数	1,138	534	1,672

(1) 技術士 CPD 活動実績の的確な管理、登録、及び活用方策の検討
(2) 技術士 CPD ガイドライン及び技術士 CPD 管理運営マニュアルの適宜、適切な更新管理
(3) 技術士 CPD 活動実績の登録に基づく実施者名簿の適正な管理と公開
(4) 技術士 CPD 活動実績証明書の迅速な発行
Pe-CPD システムに登録された CPD 記録について技術士 CPD 登録証明書等の申請・発行を行った。2024 年度の技術士 CPD 登録証明書の発行は 1,071 件。(2023 年度は 1,021 件)

(5) 技術士 CPD 登録内容の審査に関わる事務的支援の充実
Pe-CPD システムに登録された CPD 記録を対象とした定期抽出審査（技術士 CPD ガイドライン、技術士 CPD 管理運営マニュアルに基づく審査）を 3 回実施した。CPD 審査委員会で計 1,250 名の審査対象者の CPD 記録を 1 件毎に精査し、修正・改善が必要な記録について指導内容のコメントを通知した。

(6) 技術士 CPD 実績管理委員会及び CPD 活動関係学協会連絡会の運営支援の充実

２　新・技術士 CPD 制度拡大への取組み

(1) 技術士を対象とした技術士 CPD 実績管理事業の広報の充実とホームページでの情報発信
(2) 技術士のユーザーを対象とした技術士 CPD 実績管理の意義に関する広報の企画・実施
(3) 学協会や企業などを通した一般社会及び技術士全般に向けた広報や説明会の実施企画
(4) 資格活用委員会と連携し、継続研鑽の責務を果たしている技術士活用促進の PR
(5) 非会員向け同報メール送信・メールマガジン発行による、メリット・キャンペーン情報などの提供
(6) イベントごとのリーフレット配布などによる情報提供
(7) 紹介用コンテンツ（ホームページ、メールマガジン他）の継続検討
(8) デジタルデバイス用アプリケーションの活用の検討

※「資料編」の内容はホームページに掲載